

滋賀県議会議員

Kunori Manabu Report

令和2年
紅葉号
VOL.40

くらしのご相談やご意見など FB(フェイスブック)日々更新中
ございましたらお気軽に

www.9ri.jp

くのり学事務所へ

TEL077-558-1809/FAX077-558-0665



九里学レポート

(事務所・自宅) 〒520-3001 滋賀県栗東市東坂409-3

(発行責任者/九里学・編集責任者/米津 進)

くろりんで身近なひらかれた県政のために



地道に
颯爽と!!

『竹の如く』

風雪に耐え、折れずに天に向かって真っすぐに
しなやかに伸びていく竹。

(コロナ禍の中、天候の様に自分の力だけではコントロールできない
状況下でも努力を怠ることなく県民主軸で日々精進し続けます)

くのり
滋賀県議会議員 **九里学**

くのり学
10月9日

核兵器禁止条約の署名・批准に向けて賛成討論!!

チームしが・さざなみ・共産 賛成 (自民・公明は反対)

21 対 20 で可決

来年1月
発効決定

意見書
提出へ



広島原爆ドームにて
被爆者を訪問

チームしが県議団を代表し、『核兵器禁止条約の署名・批准に向け
た建設的な議論を求める意見書』について賛成の立場で討論致します。

9月29日、長崎の被爆者で作られた5団体が菅義偉首相に対し、被爆者の援護施設
や核兵器廃絶に向けて日本が果たす役割についての見解を示しながら、長崎原爆資料館
への訪問を求める要望書を提出することを明らかにされました。

今年は、広島、長崎に原爆が落とされた終戦から75年の節目の年です。コロナ感染
拡大で今年の夏はあまり注視されませんでした。我が国の被爆体験者は日を追うごと
に年老われ、お亡くなりになっていらっしゃる。

3年前、平成29年7月7日、その日、国連本部で世界122カ国の圧倒的多数の賛成
のもと、国際法史上、初めて核兵器の開発・使用等を禁止した、いわゆる『核兵器禁止条約』
を採択。ノーベル平和賞には、101カ国に及び国際NGO連合体、ICAN【アイキャン】(核
兵器廃絶国際キャンペーン)が選定受賞されました。

国連グテーレス事務総長自ら「核兵器のない世界の実現に向けたビジョンと強い決意
を示すことを全ての諸国に求める」との声明を出されました。

「核兵器を国際人道法の原則に反する兵器として開発から使用まで全面的に禁止する」
条約の発効には50カ国の批准が必要ですが、今年の夏「広島原爆の日」の8月6日には
アイルランド、ナイジェリア連邦共和国、ニウエの3カ国が署名批准。

そして「長崎原爆の日」の8月9日にはセントクリストファー・ネービスが署名・批准
をされました。

更に先月9月21日にはマルタ共和国。同月末30日には新たにマレーシアが署名・
批准し、全46カ国と新たな国際規範づくりに向けて広がりを見せ、現状は発効に必要
な50カ国まで残すところ4カ国と目前に迫っています。(現在は既に50カ国となる)

また、国内に目を移しても10月2日現在、全国で490もの自治体議会が意見書を決
議(栗東市議会は未決議)。全世界的にはいうに及ばず、国内でも署名・批准を求める
声が急速に今、高まりつつあるのです。

核兵器の禁止には言うまでもなく、全ての諸国や国際機関、なにより国民の理解や社
会参画は欠かせませんが、全地球的な使命としても、条約の署名・批准に向けた建設
的な議論を進めようとする動きは国内外で幾層幾層にも波紋、広がっているのです。

唯一の戦争被爆国として我が国が国際的な責任を果たすためにも、また、核保有国と
非保有国の橋渡しを行い平和な世界に貢献するといった人道主義の先進国の立場から
も、国際社会の最重要課題であるべき『核兵器のない世界』を望む声に滋賀県議会とし
て今こそ真摯に耳を傾けようではありませんか。

署名・批准に向けた現実的な手続きをする一歩として、建設的な議論を進めていける
よう『核兵器禁止条約の署名・批准に向けた建設的な議論を求める』意見書に良識、矜
持ある議員各位のご賛同を衷心願います。

みなさん。どうか「木を見て森を見ず」に陥らないでください。

今ある命を大切に、そして世界が、平和にむけて大きな一歩を踏み出した今日が、
滋賀県議会として歴史的な日となりますことを信じ、強く求めての賛成討論と致します。

コロナ感染症予防のため栗東市内の県立施設を 『トイレ洋式化・手洗い場自動水栓化』工事実施する

- ・県民の森《日産リーフの森》(荒張) ・栗東高等学校(小野) ・聾話学校(上鈎)
- ・県立栗東体育館(上鈎) ・工業技術総合センター(上砥山)

ラグビー会場として希望が丘文化公園を全面人工 芝生化。陸上競技場も天然芝生化を前倒し工事実施



県ラグビー協会の
副会長として

- 【所属党派】 チームしが県議団 副代表
- 【滋賀県議会 所属委員会】
 - ・土木交通・警察・企業常任委員会副委員長
 - ・議会運営委員会委員
 - ・滋賀県都市計画審議会委員
 - ・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会対策特別委員会委員

9月定例会議 一般質問から抜粋(9月25日) 三日月知事・文化スポーツ部長に質す

竹生島国宝談合事件の背景に九里学せまる。 三日月知事、文化財保護態勢を整備すると明言!

- Q 文化財建造物入札工事主任技術者二人(うち一人逮捕)は京都・奈良の10名と比べてあまりにも少なすぎる。今後の県としての対応について問う。
- A 指摘の通り湖国の文化財数や年間4~5件の事業進捗からしても早期着手に十分対応出来ていないのが現状です。
業務の内容・量を改めて検証し直し、人材育成にも取り組みながら円滑に修理できるように今後はしっかりと努めます。
- Q 文化財建造物保存修理業務の組織体制の早期の見直しや改善を急ぐべきかと考える。いかがか。
- A 専門的職員が専念できる環境を整えるため、事務的業務と専門的業務の見直しなどしっかりと早期対応していきます。
- Q 建造物行政の人材確保策を急ぐべきことが肝要だが、知事の考えは。
- A 指摘通り人数も少なく、年齢構成にも偏りがあり、世代交代に伴う技術や理念の継承に課題があります。特に、建造物の主任技術者には養成に時間を要すること。全国的な不足状況等から他府県との相互支援も視野に入れ、持続的かつ長期的な人材確保に早期に取り組んでいきます。
- Q 『滋賀の宝である』文化財の「保護・保存」と「活用・推進」についての所見は。
- A 『保存なくして活用なし』保存第一に考え、『彦根城世界遺産登録』や『幻の安土城復元プロジェクト』など活用との好循環を生み出し、本県文化財を未来に向けて確実に伝えていく使命を果たすべく努力していきます。
- Q 市町が策定している「文化財保存活用地域計画」策定にもしっかりと県として支援すべきだと考える。市町への支援についてどう具体的にに対応していくのか。
- A 文化庁との調整や専門職員派遣など市町支援を行ってまいります。県としても市町の相談、助言、支援に今後はしっかりと対応してまいります。
- Q (具体的事例を示しつつ)文化財行政を取り巻く『循環型活用の仕組みづくり』を構築するよう政策提言を私自身、今後も具体的にしていこうと考えます。
- A 滋賀県でも議員事例を参考に未指定文化財を地域の遺産として継承します。

地域総がかりで市町や住民と連携しつつコロナ禍での生活環境の変化とともに、しっかりと素晴らしい文化財を次世代に引き継いでいかなければならないと考えています。

本日議員が提案質問された保存措置体制整備を部局横断的に取り組んでいきたいと存じますので今後共、ご指導の程お願い致します。

(一部抜粋)

